

令和8年2月10日

建設工事の事業者 様

一般競争入札における配置予定技術者の手持ち工事の制限

岡崎市では、平成25年度より建設業法による工事現場の技術者専任対象の案件以外について、手持ち工事の件数等を制限してきました。

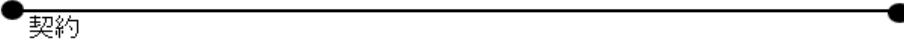
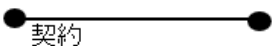
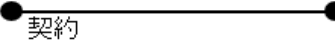
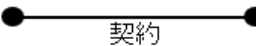
昨今は特に小規模工事におけるくじ引きが多発しており、過当競争の傾向があります。多くの入札に参加し、くじにも参加しているにも関わらず、落札できない事業者が散見され、これらの小規模事業者が疲弊する恐れが懸念されます。くじ結果の偏りによる影響を緩和し、より適切な入札環境を整えるため岡崎市の配置予定技術者の手持ち工事の制限について、令和8年度より下記のとおり変更します。

- 手持ち工事の請負金額の合計が税込4,500万円以上
(建築一式工事のみの場合は税込9,000万円以上)
- 手持ち工事の本数が3本
(建築一式工事のみの場合は2本)

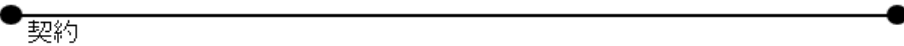
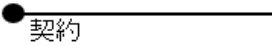
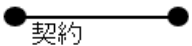
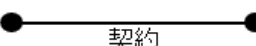
- ※1 技術者専任を要しない工事とする。
- ※2 手持ち工事は公共工事を対象とする。
- ※3 請負金額とは当初請負金額を適用し、変更契約後の金額は考慮しない。また随意契約はすべて手持ち工事の対象外とする。
- ※4 余裕期間制度活用工事は全体工期で見なし、手持ち工事の制限の対象とする。
(ただし、既工事が技術者専任工事である場合は、制限対象としない)。
- ※5 上記の条件を**いずれか**満たした場合、新たな工事の配置予定技術者となること
ができない。
- ※6 令和8年4月1日以降に公告を行う入札から適用する。

連絡先：岡崎市総務部契約課 審査契約係
電話 (0564)23-6720

【事例1】 A技術者の場合

発注者	工事名	業種	金額(税込)	金額合計(税込)
岡崎市	○○○工事	土木一式	3,000万円	3,000万円
				
愛知県	△△△工事	舗装	2,000万円	5,000万円
				
岡崎市	□□□工事	土木一式	3,000万円	
				
失格 ※合計が4,500万円以上であるため、新規の岡崎市発注工事の配置予定技術者となることができない。				
岡崎市	▽▽▽工事	舗装	500万円	3,500万円
				
岡崎市	◇◇◇工事	舗装	500万円	4,000万円
				
岡崎市	☆☆☆工事	とび・土工	200万円	
				
失格 ※手持ち3本であるため、新規の岡崎市発注工事の配置予定技術者となることができない。				

【事例2】 B技術者の場合(建築のケース)

発注者	工事名	業種	金額(税込)	金額合計(税込)
愛知県	●●●工事	建築一式	3,000万円	3,000万円
				
岡崎市	▲▲▲工事	建築一式	1,000万円	4,000万円
				
岡崎市	■ ■ ■ 工事	建築一式	5,000万円	
				
失格 ※建築一式の手持ち2本であるため、新規の岡崎市発注工事(建築一式)の配置予定技術者となることができない。				
岡崎市	▼▼▼工事	防水	1,000万円	5,000万円
				
岡崎市	◆◆◆工事	建築一式	7,000万円	10,000万円
				
岡崎市	★★★工事	建築一式	2,000万円	
				
失格 ※合計が9,000万円以上若しくは建築一式の手持ち2本であるため、新規の岡崎市発注工事(建築一式)の配置予定技術者となることができない。				